

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度宍粟市上下水道事業経営審議会（第2回策定部会）	
開 催 日 時	令和6年11月11日（月）14時00分から15時55分まで	
開 催 場 所	宍粟市役所 403 会議室	
議 長 （ 会 長 ） 氏 名	瓦田 沙季（県立大学教授）	
委 氏 員 名	（出席者） 小林 晋八 長野 委久子 松本 則夫	（欠席者） なし
事 務 局 氏 名	樽本部長、坂井次長、山本課長、原次長兼課長、大谷係長、宮本主事	
傍 聴 人 数	0 人	
会議の公開・非公開の 区 分 及 び 非 公 開 の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 宍粟市下水道事業経営戦略について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別添のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
	1 開会 2 会長あいさつ 3 審議事項 ー宍粟市下水道事業経営戦略についてー
委員	p.7 の図 2-2 下水道使用料の推移のHO2 の記載について、正しくはRO2 だと思います。 p.9 の②の文章について、見切れています。
事務局	ご指摘のとおり修正します。
委員	p.2 の図 1-1 経営戦略の位置付けについて、「市の最上位計画」から「宍粟市生活排水処理計画」と「宍粟市下水道事業経営戦略」に分かれています。2つの関係性について教えてください。
事務局	宍粟市生活排水処理計画では、下水道処理をする地区、集合処理にする地区、個別に浄化槽を設置する地区を定めています。 集合処理区のうち、コミュニティ・プラント事業を除く処理区を下水道事業として実施しますが、その経営の基本方針について定めるものが下水道事業経営戦略です。
委員	図の表示からは、相対する関係に見えます。
事務局	2つの関係性が分かりやすく表現できるように修正します。
委員	p.3 の表 2-1 下水道事業の種類について、語末の表現を統一させた方が良いと思います。
事務局	ご指摘のとおり修正します。
委員	p.3 の表 2-2 下水道事業の沿革について、文章中は「昭和 63 年度に農業集落排水処理事業を開始し」とあり、表では、昭和 58 年 4 月に公共および特環が特別会計を設置しています。矛盾しているように感じます。
会長	下水道事業の開始と特別会計の設置および供用開始が混在しておりわかりにくくなっています。区別させるようにする（色変える、太字にする等）方が良いと思います。
事務局	ご指摘のとおり修正します。
委員	p.9 の②経費回収率の現状について、「基準内繰入金」が出ています。他の用語と同様に説明があった方が良いのではないのでしょうか。
会長	第6章の付録に用語の説明がされていますが、基準内繰入金の語末に「総務省の基準に基づくもの」と追記してはどうでしょうか。
事務局	ご指摘のとおり修正します。
委員	p.9 の①下水道会計のしくみについて、一般会計から繰入の話がありますが、

発言者	議題・発言内容
	この文章の場合、施設の建設費用に対して一般会計から繰り入れたように捉えられると思います。そのため、「施設建設費用に要した企業債の償還にかかる一般会計からの繰入（基準内繰入）」と修正してはどうでしょうか。
会長	これは企業債の償還に対する繰入金のみを指しますか。建設改良費に対する一般会計からの繰入金を含んでいますか。
事務局	企業債償還だけではなく、資本費である、減価償却費および支払利息に対する繰入金も含んでいます。
会長	p.9 の①の1段落で基準内繰入金、2段落にて基準外繰入金のように分けることで、理解が得やすくなると思います。
事務局	ご指摘のとおり修正します。
委員	p.10 の下水道事業の現状と課題について、文章中「現在の下水道事業概要を踏まえ」とありますが、「現在の」を削除し「現況を踏まえ」の方が良いと思います。
事務局	ご指摘のとおり修正します。
委員	p.17 の⑦企業債償還の説明について、「償還のピークが投資のピークと同様に偏っていることから、現状、企業債償還金は資本的支出の大部分を占めている状況です。」とあります。因果関係があるように感じますので修正した方が良いと思います。
事務局	他の表現に改めます。
委員	p.18 の図 2-11 一般会計繰入金の実績と推計について、基本的に基準内繰入は、企業債償還に充てるもので良いのですか。
事務局	資本費にあたる減価償却費および支払利息と、一部元金の償還に充てるものが基準内繰入金となります。
会長	図 2-11 の「赤字補てん繰入」について、語末へ「(基準外繰入金)」と記載し、基準外である旨を明記した方が良いと思います。
事務局	ご指摘のとおり修正します。
委員	p.19 の⑨経費回収率の現状について、「一方で、使用料収入の減少に伴い、経費回収率は減少してきていることから・・・」と、因果関係がありますか。
事務局	因果関係ではありませんので、他の表現に改めます。
委員	「まかなう」と「賄う」の表記を統一した方が良いと思います。
事務局	漢字表記に統一します。
委員	P.19⑨経費回収率の推計にて、「物価上昇や修繕等の維持管理需要の高まり」の表現に違和感を覚えます。

発言者	議題・発言内容
事務局	「維持管理需要」を除き、「修繕等の高まりに応じ」へ修正します。
委員	p.27 の（４）施設の長寿命化の文章中２段落目にて、「年度によって大きくなりすぎないように」とありますが「格差」という表現が良いのではないのでしょうか。
会長	「更新費用による格差」という表現が良いのではないのでしょうか。
事務局	ご指摘のとおり修正します。
委員	p.29 の（７）不明水対策の文章中２段落目、「定期的に」とは、どのくらいの期間で実施するのですか。
事務局	基幹管路の調査は 10 年で調査が完了する見込みです。しかし、1 度調査して終わりではないため、10 年スパンで調査を実施することとなります。
会長	定期的にという曖昧な表現ではなく、数字を用いて具体的に記載する方が望ましいと思います。 また、「不明水の流入対策を継続して行っていく」という後退する表現となっています。修正前では、有収率の向上に努めるという表現だったかと思いますが、目標として掲げないのですか。不明水は、有収率低下の要因となります。穴栗市の有収率は、82.4%であり、兵庫県下では 27 番目となっています。有収率の低さは、事業効率の低さの指標の一部となってしまいます。有収率の向上は、他の自治体でも取り組んでいます。更に、使用料収入を改定するのであれば、最低限の経営努力として、有収率の向上に取り組むべきだと思います。
事務局	有収率の向上はとても困難です。そのため、数字を目標としてしまうと、その目標の達成のために高額な投資が必要となる可能性があるため、目標数値として設定することを避けました。 下水道の有収率に関しては、地域の特性による影響が大きく、例えば、地下水の流入のしやすさによってもかなり影響を受けてしまいます。
会長	原因を突き詰められていないのが現状です。よくある原因としては、コンクリート管や継ぎ手の部分、個々の住宅にて誤って下水道樹に接続していることがあります。他の自治体と地域の特性が違っている場合でも、穴栗市の現状を把握し、どの原因が一番考えられるのか突き詰めるべきだと思います。有収率の向上のための修繕等への投資について、100 万円の投資が必要だった場合、1 年では 100 万円を回収できないかもしれませんが、修繕後 20～30 年は追加で投資する可能性は低いため、その 20～30 年で 100 万円を回収できればよいと考えられます。むやみに全ての管路調査を実施するのではなく、経験則やストックマネジメント計画を用いて、不明水の流入が考えられる部分を優先して調査すべきと考えます。
事務局	ストックマネジメント計画は、施設のみ策定している状況です。管路は、大半を塩ビ管が占めており、耐用年数も経過していないため、調査の必要性が低いと考えています。しかし、基幹管渠などの一部にヒューム管を使用しています。ヒューム管については、耐用年数が来ているわけではありませんが、管の性質上、傷む可能性があるため、不明水調査が必要と考えています。
会長	他の自治体の経営戦略と比べて、ストックマネジメント計画の説明がないところが問題です。どのような計画に基づいて更新を行っていくのかを示さないと、投資

発言者	議題・発言内容
	財政計画の数字の根拠がわかりません。更に、根拠がわからない投資財政計画に基づいて、使用料改定を行うことは、説明責任が果たせておらず、乱暴だと思います。 使用料改定を行うのであれば、ストックマネジメント計画に基づいた更新を含めた、様々な経営努力を示す必要があります。ストックマネジメント計画について、固定資産の種類別で、本来の耐用年数はどのくらいで、長寿命化による工夫で現在はどのくらいの期間使用可能なのかを示す必要があります。今回の経営戦略では具体的な根拠が欠落しています。 p.27 の具体的な取組方針にて、投資の平準化が挙げられていますが、グラフからは、何年に何を更新するのか等の具体的な更新計画が読み取れません。例として、2044 年に 250 億の更新が必要とされていますが、その更新内容が分かりません。 有収率について、大幅な改善は難しいと思いますが、他の自治体との経営効率の比較指標となるため、できる限り目標として掲げるか、もしくは、何年にどのくらいの調査を実施するのか、具体的な数値目標を示してもらいたいです。
委員	P.30・31 の投資財政計画の赤字補てん基準外補助金について、R14 年度から 0 円になるのですか。
事務局	p.28 のデータに基づいた使用料改定を実施した場合、R14 年度から赤字補てん分の繰り入れがなくなる見込みです。
会長	使用料改定については、了承を得ているわけではないため、改定後の数値を計上するのは良くないと思います。
委員	p.28 の具体的な取組方針の下段文章にて、「下水道使用料改定」とあります、基本的に下水道をつけず「使用料」で統一しているため、「使用料改定」とすべきだと思います。
事務局	ご指摘のとおり修正します。
委員	p.15 の⑤収益的収入と支出の課題について、「収支バランスの均衡」ではなく、「収支の均衡」もしくは「収支バランスの是正を図る」としてはどうでしょうか。 また、課題を「適正な料金の水準を見直し、収支バランスの是正を図る」のように具体的に記載することで、p.28 の改善案につながるのではないかと思います。
事務局	ご指摘のとおり修正します。
会長	使用料収入は見直しが必要な状況にあると思います。しかし、見直すとなると具体的な改定率を算出し、その算出根拠を示す必要があります。内部での経営努力により、これ以上経費削減できない状態を明示しないと、住民からの理解を得られないと思います。
委員	p.23 の下水道処理機能の保全にて二次災害とあるが、具体的にはどのようなものがあるのか。具体的に示した方が良いのではないのでしょうか。
事務局	具体的には、下水道施設の処理能力が低下すると、処理できない水が排出されることで、河川の水質汚濁を招きます。
委員	p.9 の図 2-3 穴栗市下水道事業会計の決算状況について、収益が費用より 10

発言者	議題・発言内容
	万円多いですが、間違いはないですか。
事務局	端数処理により一致していないですが、決算上は収益と費用が一致しています。。
会長	p.7 の表 2-5 にて、従量料金が一番安い 154 円（10～30 m³）のみの記載となっており、逓増性となっている使用料体系が一部省略されています。 基準内繰入で賄う資本費を除いた、宍粟市の汚水処理原価は、176 円となっています。この汚水処理原価を基準にすると、30 m³以下の使用者には、原価割れしている状態でサービスを提供していることとなります。対照的に 30 m³を超える使用者には、原価を超えて支払ってもらっているため、説明が必要ではないでしょうか。また使用料改定にあたっては、どの使用水量区分の使用者にどの程度負担してもらうのかの説明は必要不可欠だと思います。
事務局	使用量が少ない使用者への負担が抑えられている旨、表現しようと思います。
会長	表現するだけでなく、現状の使用料体系は示すべきです。また、使用料で賄うべき汚水処理原価を基準に、いくらの使用量から多く負担してもらっているのかを説明する必要があります。使用料改定にあたっては、この使用料体系も含めて検討すべきで、使用料体系の部分を避けて、一律で改定とするのは、問題解決にはならないと考えます。 p.9 の図 2-3 の決算額に基づいて、維持管理費を賄う使用料改定をするのであれば、現在であれば 10%弱の改定率で足りる。しかし、今後の収益の減少および費用の拡大を考慮する必要があります。また、p.15 の図 2-8 の基準外繰入金解消させる料金改定について、現在毎年 5 千万円の基準外繰入金を超えて R5～15 年でさらに増加すると見込まれている基準外繰入金が約 4.3 億となり、年間約 4,300 万円になるため、約 10%の料金改定で新たに増加する分の基準外繰入金を解消できると考えられます。勿論、現在毎年 5 千万円繰り入れている基準外繰入金も全額解消しようとする、10 年間で約 20%の料金改定が必要です。現在の経営戦略では、5 年ごとに 20%改定する数字の根拠が確認できません。 p.14 の④組織体制と職員数について、職員数は年々減少しており、マンパワーの問題も挙げられます。しかし、兵庫県下団体の営業収益に対する職員給与費の比率を比べると、34 位と比率が高い区分に属しています。宍粟市は、広大な地域であり職員を必要とすることは理解できますが、管理職職員の人数割合が大きいことも現状のため、職員配置により経費削減できないのか、検討してもらいたいと思います。 p.16 の図 2-9 の平準化債について、平準化債の償還期間と耐用年数の期間は対応しているのですか。
事務局	R6 年度より平準化債の償還に対して平準化債を充てることができるため、企業債償還金期間と耐用年数の期間が対応することになります。
会長	現状、資金的収支の差額は、減価償却費の留保財源の範囲内に収まっているため、当面の間は資金繰りに影響が出ないという認識で間違いはないですか。
事務局	足りない部分を基準外より繰り入れているため、資金繰りができている状況です。
会長	企業債元金の償還を早めることで支払利息を減らし、将来の住民への負担を小さくするために、市の財政局の判断で繰り出しすることは可能です。尚且つ減価償却

発言者	議題・発言内容
	費と基準外繰入金により資金繰りへ影響がないのであれば問題はないと思います。 p.24 より経営戦略の柱である経営の効率化を掲げています。経営の効率化を図り、経費削減に努める必要がありますが、効率化による効果額が記載されていません。 p.24 の統廃合計画は、効率化を図る中でも最も経費削減効果が大きいものです。流域下水道への統廃合は難しいと話があったが、市の判断で統合できると掲げた施設は、いつ統廃合できるのか、統廃合により得られる経費削減額はいくらか説明が必要だと思います。また投資財政計画にて、現状と統合後でどれだけの経費削減が見込めるのか示す必要があります。 p.25 のPPP/PFIについては、経費削減額を見込むことは難しいかと思います。 p.26 の職員数について、管理職職員の配置を見直す等の削減努力を検討し、可能な範囲で効果額を示し、内部努力のアピールが必要だと思います。 p.27 の施設の長寿命化については、20～30 年後の投資額の削減につながります。施設の法定耐用年数を一律で考えるのではなく、それぞれの施設ごとに長寿命化を図り積算し、事業費の削減に取り組む必要がありますので、算出根拠をデータとして示してもらいたいと思います。 p.28 適正な使用料の検証について、今後 10 年間で必要な使用料対象経費および使用料収入をグラフだけでなく数値として算出し、それに応じて必要な料金改定率を算出する、根拠資料を提出してもらいたいです。 p.35～p.38 の事業別の投資財政計画について、公共以外は使用料収入で賄っていない状態です。事業別に分けて住民へ説明する必要があるのか。事業別に説明するとなると、事業効率の悪さが際立つため、同じ下水道事業として住民全体に浅く広く負担してもらうことが重要となります。 また、今回の経営戦略では、事業別の経営状況については説明がないですが、問題ないですか。
事務局	文章として説明すると、住民への誤解を招く恐れがあるため、難しいと考えています。
会長	事業別の事業効率の良し悪しはデータとしてホームページにも掲載されているため、内容に触れた上で、住民への理解を得るという考えもあります。
事務局	今回掲げている、使用料改定案については、下水道事業全体の費用に対して使用料収入で賄うように算出しているため、高い改定率となっています。 例えば、事業を公共と特環に絞り、維持管理費を賄えるような使用料改定にすると、全体の改定率は下がる計算となります。
会長	これから広域化を進めていかなければ持続可能なサービスを維持できなくなるため、事業全体として考える必要があります。ただし、採算が取れない部分も含んでいるため、その部分について完全に基準外繰入金なしで、経費を使用料で賄うべきと考えるのか、それとも一部は基準外繰入金を入れざるを得ないとするのか、検討する余地があります。市として、どこまで基準外繰入金を入れるのか方針を定め、その方針に沿って、経営審議会で議論したいと考えています。 事業別の事業効率について、事業別の比較および他団体の同事業との比較をすることで、使用料改定時の赤字部分の説明について、住民の理解が深まると思います。
委員	事業別に経営状況を確認することについて、経営審議会の中で議論することは問題ないと思いますが、住民レベルへ話を広げると、北部3町が重荷になっていると感じる人もいると考えられます。市内での分断を招く恐れがあるため、内部で検討

発言者	議題・発言内容
会長	してもらいたいと思います。 事業別の投資財政計画を提示してしまうと、事業効率の悪さが見えるため、提示するかどうかの慎重な判断が必要かもしれません。 統廃合計画による経費削減の効果を確認するために、データや資料の提示をお願いしたいと思います。 また、事業別にどこまで使用料で賄うのかを内部で検討し、具体的な使用料改定案を示してほしいと思います。